「砥部町公共建築物における木材の利用の促進に関する方針(案)」へのご意見とこれに関する町の考え方

(目的)

本方針については、国や県の方針を踏まえ、町が整備する公共の用又は公用に供する建築物に重点を置き、新規建築物や増改築時の際に建築物の木造化や内装の木質化を行うことにより、木材の利用促進を図ることを目的とし、策定するものです。

取りまとめの便宜上、お寄せいただいたご意見は、適宜要約したものであり、本方針策定に直接関係ないと考えられる意見については、町の考え方を示しておりませんので、ご了承ください。

番号	いただいた意見	ご意見に関する町の考え方
1	森林の保全は海の保全と魚の育成にも役立	森林の保全は、海の保全と魚の育成にも役
	つことを入れたらどうでしょうか。	立つとのことですが、本件に関しては、砥部
		町公共建築物における木材の利用の促進に関
		する方針第1の1内の自然環境の保全にて対
		応できるのではないかと考えています。
2	木質備品を作成することを連絡会議の項目	本方針については、公共建築物における木
	に書いていますが、企業化を計画することが	材の利用促進を目的としています。
	町の活性化につながると考えられますがいか	本町において、現時点では木質備品の製作
	がでしょうか。	を行うことは考えておりません。
3	木材加工の加工技術者の人材育成について	えひめ森林・林業振興プラン「第 4 次愛媛
	連絡会議の項目にありませんが、どのような	県総合林政計画」に沿った担い手の確保・育
	計画を考えていますか。	成や地域資源を利用できる人材の育成及び木
	また、木材に関する研究開発と普及は他自	材加工・利用技術の開発と普及を図りたいと
	治体との差別化に重要なキーになり町内企業	考えています。
	の活性化にとって、重要な内容になります。	なお、公共建築物における木材の利用促進
	連絡会議の項目に見られませんが。	を図る上で、関係部局間の連絡・調整を行う
		場として「砥部町公共建築物木材利用促進連
		絡会議」を設置しています。今回のご意見に
		ついては、上記に挙げた事項を踏まえ、今後
		連絡会議内にて協議していきたいと考えてい
		ます。
4	法律で木材の公共事業で森林事業の安定化	公共事業の計画については、砥部町総合計
	を目的にしているようですが、安易に公共事	画実施計画に基づき実施していく予定となっ
	業を計画することは慎重にするべきです。	ています。この計画に基づいて実施する公共
	計画するときは町民に説明会を実施するべ	事業について、公共建築物木材利用促進連絡
	き事を希望します。	会議において毎年、現況を把握し、公共建築
		物への木材の利用が適切か判断し、関係機関
		等との調整を行っていくこととし、公共事業
		の実施計画に対する住民への説明会について
		も、関係各機関等と協議の上実施していきた
		いと考えています。